



(題字 小黒千足 学長)

第380号

(平成8年8月号)



▲ 平成8年度富山大学説明会 (平成8年8月2日(金): 黒田講堂)

目 次

諸 会 議	3	職 員 消 息	
人 事 異 動	3	◆ 住所変更	10
学 内 諸 報		主 要 行 事	11
◆ 「富山大学説明会」を開催	4	お 知 ら せ	
◆ 工学部、マレーシア工科大学と 学術交流実施要項を締結	5	◆ 人事院勧告の概要	12
◆ 公開講座「『超・極み』の世界」を開講	6		
◆ 学校図書館司書教諭講習を実施	7		
◆ 海外渡航者	8		
◆ 外国人来訪者	10		

諸 会 議

第 1 回レクリエーション委員会（8 月 2 日）

（議 題）

- (1) 平成 8 年度職員厚生経費の使用計画（案）について
- (2) その他

第 3 回附属図書館商議会（8 月 5 日）

（審議事項）

- (1) 学生用図書購入費等について
- (2) 平成 9 年度外国雑誌の購入について
- (3) 仕様策定委員会，機種選定委員会の委員の委嘱について

人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属・職等	異 動 内 容
採 用	8. 8. 28	平 野 砂都美		事務補佐員（経済学部）
	8. 9. 1	鈴 木 景 二		助教授 人文学部（人文学科）
	〃	會 田 哲 夫		助 手 工学部（機械システム工学科）
	〃	室 谷 智		技術補佐員（総合情報処理センター）
	〃	土 田 祐 知		〃 （ 〃 ）
	〃	杉 本 圭 優		〃 （ 〃 ）
	〃	知 念 賢 司		〃 （ 〃 ）
	〃	澤 瀉 いづみ		教務補佐員（人文学部・理学部）
昇 任	8. 9. 1	高 井 正 三	助 手 工学部（電子情報工学科）	助教授 総合情報処理センター
併 任	8. 9. 1	山 極 隆	教 授（教育学部附属教育実践研究指導センター）	教育学部附属教育実践研究指導センター長（～10. 8. 31）
退 職	8. 8. 27	平 野 砂都美	経済学部会計係（臨時的任用）	平成 8 年 8 月 26 日限り任期満了により退職した
育児休業	8. 8. 27	櫻 井 幸 子	経済学部会計係	職務に復帰した
	〃	星 野 由紀子	工学部教務職員（化学生物工学科）	〃
職務命令	8. 9. 1	高 井 正 三	助 手 工学部（電子情報工学科）	総合情報処理センター勤務を免ずる

学 内 諸 報

＝ 「富山大学説明会」を開催 ＝

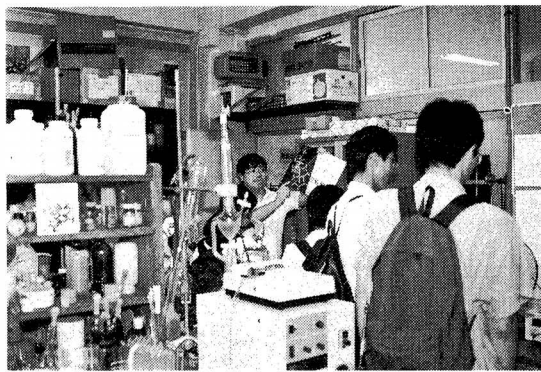
－富山大学会場－

例年高校生を対象に行っている本学の大学説明会を、本年も8月2日(金)に開催しました。

今年で9回目の開催となるこの説明会では、大学進学を目指す高校生に対し、本学の教育方針や各学部の教育内容の紹介等を主体として実施しました。

午前中は、黒田講堂で学長のあいさつをはじめ、平成9年度入試概要の説明及び大学紹介ビデオの上映を行い、午後は自分の希望する学部によって模擬講義や実験室の紹介などが行われました。

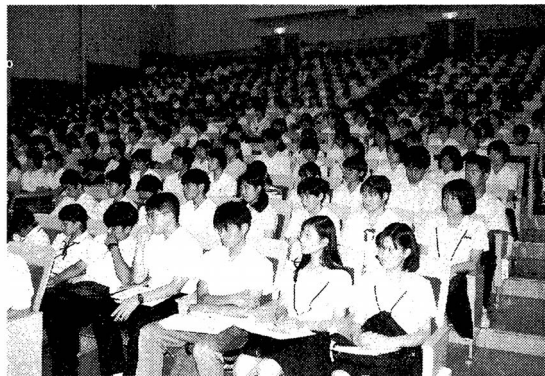
本学の説明会には、富山県をはじめ、石川県などの近県はもちろんのこと、遠くは青森県からの参加者も合わせて昨年よりも60人多い約580人の参加があり、教職員の説明に耳を傾け熱心にメモを取る姿が見受けられました。



▲実験室の紹介



▲各教官による学部・学科紹介



▲熱心に説明を聴く参加者(富山大学会場)

－名古屋会場－

今年で4回目となる大学説明会を8月4日(日)に名古屋市内で開催しました。

今回から日程を日曜日に設定し、また、新たに進路指導担当者への説明を午前に設け、午後からは、例年どおり本学を目指す高校生及び父母などへの説明を行いました。

今回初めて行った進路指導担当教諭の説明会では、大学概要及び各学部の説明を行い、その後の質疑応答では活発な意見交換が行われました。

午後からの説明会は、大学概要及び各学部の説明に加え、大学紹介ビデオの上映を行い、最後に各学部教官との個別懇談を行いました。

個別懇談では、来年度の入試概要についての質問や各学部の特徴など活発な質疑応答が行われ、熱心にメモを取る姿が見られました。

マレイシア工科大学と学術交流実施要項を締結

工学部では、去る8月19日(月)マレイシア工科大学において、時澤工学部長とマレイシア工科大学のヤシン副学長との間で学術交流に関する実施要項を締結しました。

これは、先に締結されていた大学間協定に基づき、交流実施に当たっての具体的な事項について取決めを行ったものであります。

締結に当たり、本学から時澤工学部長のほか、宮下教授、塩澤教授、斎藤経理部長、長澤事務長、杉本庶務係長が出席し、ヤシン副学長と時澤工学部長のスピーチの交換及び記念品の交換が行われました。また、教官・研究者の交流事業の一環として、塩澤教授の記念講演が行われ、友好のうちに締結に伴う行事を終了しました。

なお、今回締結された学術交流に関する実施要項の概要は、次のとおりです。

1 情報交換事業

教育・研究の交流を推進するため、積極的に学術資料、刊行物及び情報の交換を行う。

2 教官・研究者の交流事業

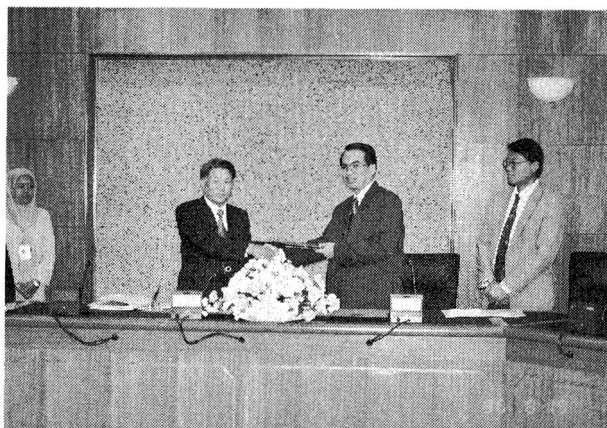
教官・研究者を派遣し、共同研究、教育・研究指導、教職員の養成及び教育・学術の向上等のための事業を行う。

3 学生の交流事業

異文化体験、勉学及び受入大学の教官による研究指導などを目的に、学生を留学させて交流を行う。

4 共同研究及び研究集会事業

学術・研究交流と相互理解を深めるため、積極的に共同研究及び研究集会を実施する。



▲締結後握手を交わす時澤工学部長とヤシン副学長



▲記念品の交換

≪ 中学生を対象とした公開講座 『超・極み』の世界』を開講 ≫

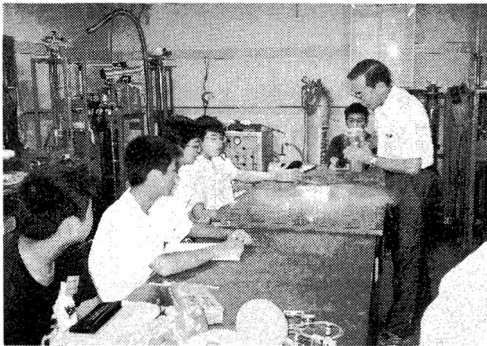
平成8年度富山大学公開講座『超・極み』の世界が、7月31日(水)、8月1日(木)の2日間にわたり、昨年度に引き続き中学生を対象として工学部で開講されました。

この公開講座は、これからの日本を背負う中学生に科学技術の重要性、素晴らしさを知ってもらい、興味を持つことが如何に大切であるか、また、公開講座の体験学習を通じて科学及び技術の面白さを伝え、さらには理工学系分野への関心を高めてもらおうと開講されたものです。

受講した中学生は、講師の話にも終始熱心に耳を傾け、

また、普段見ることのない電子顕微鏡等の実験機器や液体窒素等に触れ驚きに目を輝かせ、「不思議な事がいろいろ体験できて良かった。」「もう少し実験機器に触っていたかった。」「普段見られないことが見られたり、体験できたのでとても良かった。」「先生方や大学の先輩の方々の説明もわかりやすくて良かった。」などの感想を話していました。

今回の公開講座を通じて中学生に、新たに「科学技術に対する興味」と「理工学の魅力」を十分に感じとってもらえたものと思います。

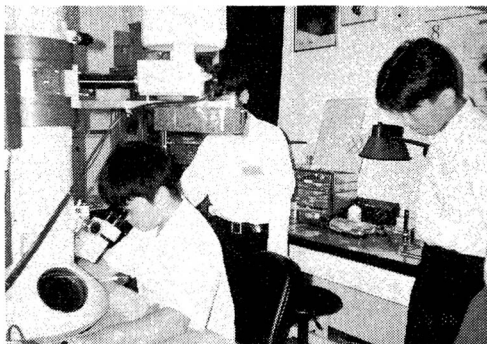
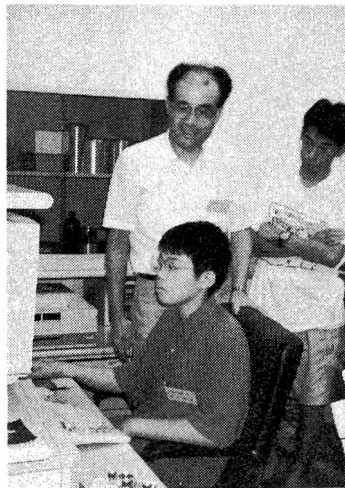


▲超低温の世界
(物質工学科 森教授)

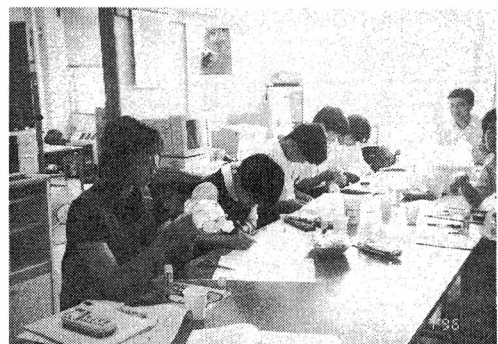


▲メッキの世界
(物質工学科 蓮覚寺助教授)

有機超薄膜極微の世界▶
(電子情報工学科 女川教授)



▲“超”高分解能電子顕微鏡で原子を見る
(物質工学科 池野教授)



▲超伝導NMRで分子構造を見る
(物質工学科 黒田教授)

学校図書館司書教諭講習を実施

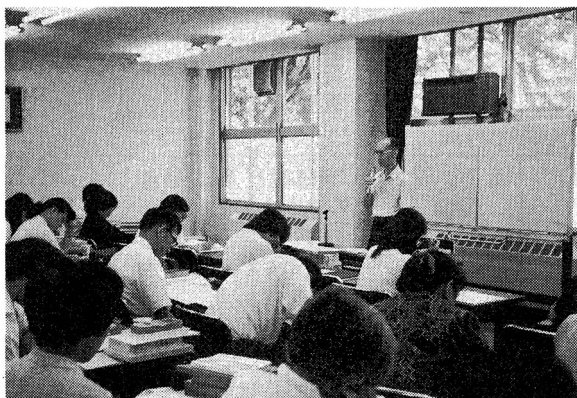
平成8年度学校図書館司書教諭講習が、去る8月1日(木)から8月12日(月)までの8日間にわたり、教育学部において実施されました。

この講習は、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部大臣の委嘱を受けて実施するもので、本年度は、86名の受講者があり、その内訳は富山県内の現職教諭73名、他県の現職教諭2名、その他11名でした。

受講者たちは、今後の学校図書館の運営に役立てようと、メモを取りながら熱心に講義を聴いていました。

なお、講義の内容は次のとおりです。

- ・ 8月1日(木)～2日(金)「学校図書館の利用指導」
(富山女子短期大学非常勤講師 村上和子)
- ・ 8月5日(月)～8日(木)「図書の整理」
(北陸学院短期大学教授 村田修身)
(富山大学附属図書館専門員 秋元國男)
- ・ 8月9日(金)～12日(月)「図書以外の資料の利用」
(富山大学教育学部教授 黒柳晴夫)
(富山大学教育学部講師 堀田龍也)



▲学校図書館司書教諭講習



▲熱心に講習を受ける受講者

海外渡航者

渡航の種類	所 属	職	氏 名	渡 航 先 国	目 的	期 間
外国出張	理 学 部	教 授	小松美英子	アメリカ合衆国	第9回国際棘皮動物会議に出席, 研究発表, 共同研究に関する打合せ及び研究資料の収集	8. 8. 4 / 8. 8. 14
	経済学部	教 授	中藤 康俊	大 韓 民 国	「韓国・江原道の環日本海(東海)政策」に関する調査研究及び資料収集	8. 8. 5 / 8. 8. 10
	人文学部	外国人 教 師	彭 国躍	中華人民共和国	文化的価値観と敬語行動の相関性に関する中日比較研究	8. 8. 11 / 8. 9. 18
	〃	教 授	磯部 彰	中華人民共和国 大 韓 民 国	〃	8. 8. 14 / 8. 8. 26
	工 学 部	教 授	時澤 貢	マレーシア シンガポール	マレーシア工科大学との学術交流協定に関する実施要項の締結及び教育研究事情視察	8. 8. 17 / 8. 8. 23
	〃	教 授	塩澤 和章	〃	〃	〃
	〃	教 授	宮下 尚	〃	〃	〃
	〃	事務長	長澤 義男	〃	〃	〃
	〃	庶 務 係 長	杉本 周平	〃	〃	〃
	事 務 局	経 理 部 長	斎藤 敏	〃	〃	〃
	工 学 部	教 授	女川 博義	連 合 王 国	液晶の高周波物性とその電子素子への応用に関する研究打合せ	8. 8. 19 / 8. 8. 29
	理 学 部	教 授	菅井 道三	ド イ ツ オーストリア	青色光効果に関する国際シンポジウム及び国際光生物学会議に出席, 研究発表, シダ植物の形態形成に関する研究打合せ	8. 8. 22 / 8. 9. 11
	〃	助 手	辻 瑞樹	インドネシア	アリ類の行動生態学に関する研究調査	8. 8. 30 / 8. 9. 29
	教育学部	教 授	山極 隆	マレーシア	マレーシア政府派遣学部留学生に関する打合せ	8. 8. 24 / 8. 8. 31
	工 学 部	教 授	石黒 隆義	ハンガリー	国際溶接会議及び溶接構造に関する国際会議に出席, 討論及び調査	8. 8. 30 / 8. 9. 8

渡航の種類	所 属	職	氏 名	渡 航 先 国	目 的	期 間
海外研修	人文学部	助教授	鈴木 孝志	連 合 王 国	アイルランド文学及びヴィクトリア朝文学関係資料の調査・研究	8. 8. 1) 8. 9. 27
	〃	助教授	一ノ瀬 声 <small>こゝろ</small>	中華人民共和国	モンゴル語調査及び資料収集	8. 8. 2) 8. 8. 30
	教育学部	助教授	鼓 みどり	フ ラ ン ス オ ラ ン ダ 連 合 王 国	中世写本挿絵及び中世美術史調査、国際美術史学会に出席	8. 8. 3) 8. 10. 6
	経済学部	助教授	木幡 伸二	大 韓 民 国	韓国自動車産業に関する調査及び資料収集	8. 8. 3) 8. 8. 8
	理学部	教 授	堀越 毅	ド イ ツ イ タ リ ア ト ル コ	水銀鉱系の調査、研究打合せ	8. 8. 3) 8. 9. 4
	〃	助教授	竹内 章	中華人民共和国	第30回万国地質学会議に出席、野外巡検に参加	8. 8. 3) 8. 8. 27
	人文学部	外国人 教 師	カレン・フェダーホルト	連 合 王 国	応用言語学セミナー及び第2言語としての英語教授法研修会への参加、研究資料収集	8. 8. 6) 8. 10. 7
	理学部	助教授	阿部 幸隆	ド イ ツ	トロイダル群に関する研究	8. 8. 6) 8. 10. 1
	工学部	教 授	森 克徳	チェコ共和国 スロバキア ス イ ス	第21回低温国際会議及び強相関電子系国際会議に出席、研究発表、情報収集	8. 8. 6) 8. 8. 23
	理学部	教 授	金坂 績	アメリカ合衆国	第15回国際ラマン分光会議に出席及び研究打合せ	8. 8. 7) 8. 8. 22
	〃	助教授	細野 忍	〃	カラビ・ヤウ多様体のミラー対称性に関する研究	8. 8. 9) 8. 9. 14
	〃	助教授	大藤 茂	中華人民共和国	第30回万国地質学会議に出席、野外巡検に参加	8. 8. 11) 8. 8. 26
	人文学部	教 授	梅村智恵子	カ ナ ダ	第26回国際心理学会に出席、研究発表、情報交換、資料収集	8. 8. 16) 8. 8. 31
	理学部	助教授	金森 寛	カ ナ ダ	第31回配位化学国際会議に出席、研究打合せ	8. 8. 17) 8. 8. 27
	教育学部	教 授	西川 友之	大 韓 民 国	韓国におけるビーチバレーボールの普及に関する調査研究	8. 8. 21) 8. 8. 26
	理学部	教 授	鈴木 邦雄	イ タ リ ア	第20回国際昆虫学会議に出席、研究発表、研究打合せ	8. 8. 23) 8. 9. 4
	人文学部	教 授	渡邊 洋	中華人民共和国	日中比較文学関係資料収集	8. 8. 27) 8. 9. 1
	教育学部	助教授	市川 文彦	フ ラ ン ス	近代フランス社会経済史研究に関するワークショップに出席、共同研究	8. 8. 31) 8. 10. 3

外国人来訪者

氏 名 (国 籍)	本国における 所属機関・職名	来 学 目 的	本学受入れ先	期 間
グスタフ ファイヒティンガー Gustav Feichtinger (オーストリア)	ウィーン工科大学 教 授	セミナー及び研究打合せ	経済学部助教授 堂 谷 昌 孝	8.8.29 / 8.8.30

職 員 消 息

〈住所変更〉

部 局 名	官 職	氏 名
人 文 学 部	助 教 授 (日本東洋言語文化)	二 村 文 人
教 育 学 部	助 教 授 (理科教育)	宮 部 寛 志
〃	助 教 授 (保健体育)	布 村 忠 弘
理 学 部	教 授 (生物圏機能)	黒 田 英 世
〃	助 手 (生態圏機能)	黒 田 律
〃	助 手 (生体構造学)	辻 端 樹
工 学 部	教 授 (機械情報システム工学)	吉 川 和 男
〃	講 師 (強度設計工学)	西 野 精 一

主 要 行 事

本 部

- 7月31日～8月2日 国有財産有効利用調査
- 2日 富山大学説明会（黒田講堂）
- 4日 富山大学説明会
（愛鉄連厚生年金基金会館 名古屋）
- 6日 北陸地区国立学校等事務電算化協議会（金沢大学）
東海・北陸地区放送利用の大学公開講座第3回連絡会議（名古屋大学）
工事請負契約の保証についての説明会
- 8日 人事院勧告説明会（金沢商工会議所会館）
- 23日 北陸地区会計事務担当者連絡協議会（金沢大学）
汎用システム開発委員会（授業料債権管理システム）（文部省）
- 28日～30日 東海・北陸地区国立学校等教室系技術職員合同研修（電気・電子コース）
- 29日 大学入試センター入試担当者連絡協議会（金沢読売会館）
- 31日～10月19日 富山大学公開講座「現代における宗教の役割」

教 育 学 部

- 8月1日～12日 平成8年度学校図書館司書教諭講習
- 2日 平成8年度学部説明会
- 30日 附属小学校第二学期始業式
附属中学校第二学期始業式

経 済 学 部

- 8月12日 学部学生生活委員会（持ち回り）

工 学 部

- 7月31日～8月1日 公開講座「『超・極み』の世界」
- 1日 工学部外国人留学生委員会
- 7日～13日 大学院願書受付
- 19日 学術交流実施要項調印（マレーシア工科大学）
- 22日 学校認定基準の運用通達に基づく認定校の立

入り調査（中部通産局公益事業北陸支局）

30日～31日 平成8年度工学部外国人留学生実地見学旅行

附 属 図 書 館

8月6日 第3回年史編纂構成・項目等検討小委員会

地 域 共 同 研 究 セ ン タ ー

8月22日～23日 第9回国立大学共同研究センター専任教官会議（岡山大学）

27日 富山県中小企業団地運営協議会及び富山県プレス工業会会員視察

お知らせ

人事院勧告の概要

平成8年8月1日、人事院は国会と内閣に対し、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律及び国家公務員の寒冷地手当に関する法律の規定に基づき、一般職の職員の給与等について報告し、併せて給与の改定について勧告しました。

給与勧告の骨子及び本学関連の俸給表は、以下のとおりです。

給与勧告の骨子

勧告に際しては、広く各界から意見を聴取し、公務運営の改善についても様々な角度から検討

I 給与改定

1 官民較差

- (1) 較 差 3,336円 0.95% (内訳 本較差 0.83% 遡及改定分 0.12%)
 (2) 配 分 俸給 2,980円 諸手当 167円 はねかえり分 189円 計 3,336円
 [行政職(一)・(二) 現行給与 349,642円 平均年齢 39.6歳]

2 改定の内容

(1) 俸給表

① 行政職(一)の初任給

試 験	I種 (大卒)	II種 (大卒)	III種 (高卒)
俸給月額	181,400円 (現行 180,500円)	171,000円 (現行 169,000円)	139,300円 (現行 137,900円)

※ このほか勤務地に応じ調整手当

② 行政職(一)の級別引上率 中堅層の改善に重点

級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	計
引上率(%)	1.1	1.2	1.4	1.3	1.1	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.4	1.0

- ③ 各俸給表 ・ 行政職との均衡を基本に改定
 ・ 公安職、若手研究員、看護婦等に配慮
 ・ 1号上位昇格制度の本格実施に伴い、教育職等の号俸カット等の実施

(2) 手 当

- ① 扶養手当 高校生，大学生等の子がいる場合の加算額 1人につき2,500円 → 3,000円
- ② 通勤手当 交通機関等利用者 全額支給限度額40,000 → 45,000円（1/2加算限度額据置き）
- ③ 研究活動の活性化のための措置
- ア 研究員調整手当の新設 研究活動の状況等からみて，人材の確保等を図る特別の事情がある研究所の研究員等に対し研究員調整手当（俸給等の100分の10以内）を支給
筑波研究学園都市移転手当は移転手当としての役割終了につき廃止
- イ 民間等から高度な科学技術の専門的知識を有する優秀な研究者等を採用する場合で，特に必要なときは新たに初任給調整手当を支給
- ウ 能力・実績の反映など研究活動に応じた給与処遇の検討
- ④ 寒冷地手当制度の見直し 基準額を定額化するなど手当の趣旨に合った仕組みに改めるとともに，支給水準を適正化。基準日を10月31日に変更
- ⑤ 医師の初任給調整手当 ・医療職(一) 最高 302,900円 → 307,500円
・医療職(一)以外（医系教官等） 最高 50,800円 → 51,100円
- ⑥ 宿日直手当 ・一般の宿日直 3,400円 → 3,600円 ・業務当直 最高 6,400円 → 6,600円
・医師当直 16,000円 → 17,000円 ・常直 月額 17,000円 → 18,000円

(3) 中・長期的な給与制度の検討

民間企業における人事・給与制度改革の状況等を踏まえ，給与制度全般にわたって中・長期的な給与制度の検討を開始

3 実施時期

平成8年4月1日（宿日直手当 平成9年1月1日，研究員調整手当・寒冷地手当等 同年4月1日）

II 公務運営の改善—新たな時代に対応した人事管理

現行の人事管理について，制度，運用の両面にわたり全般的に見直し。今後，広く各界の意見を聴取しながら，専門的立場から総合的な検討に着手

1 人材の計画的な育成・活用

政府職員としての一体感の醸成と幅広い視野，国際感覚，柔軟な発想等の付与を目的として，初任時における3か月程度の長期合同研修を平成9年度から新設

幹部職員も含めた省庁間人事交流の拡大

官民双方向の新たな交流システムについて法制的整備を含め検討

2 研究公務員への任期制の導入

研究活動の活性化のため、新たな雇用の仕組みとして任期制を導入（招聘型、若手育成型）。これに伴う給与処遇、勤務形態についても検討

3 ボランティア休暇の導入

ボランティア活動を支援するため、災害時における被災者、障害者、高齢者等への援助活動を対象としたボランティア休暇（1年につき5日以内）を導入。平成9年の早い時期を予定

4 人事管理システムの見直し

固定的な人事慣行や制度を見直し、意欲と能力のある職員の計画的活用、登用が肝要。その一環として、Ⅱ種・Ⅲ種等採用職員の登用の推進のための効果的施策について検討

採用年次を基礎とする昇進・退職管理等を見直し、幹部職員の在職期間の長期化を図っていくことを検討する必要。事務次官の定年の在り方についても検討

営利企業への就職制限制度やその運用について、職責に応じた規制の在り方、早期転出者に対する弾力的取扱い等を含め多面的に検討

Ⅲ 高齢者の活用と高齢者雇用制度の骨格

高齢者の継続雇用システムの確立が社会全体の課題。公務能率を維持しつつ高齢者を本格的に活用。高齢者雇用制度の骨格（新再任用制度－フルタイム勤務、短時間勤務）を示すとともに、共済制度、定員面など関係諸制度に関する所管省庁による検討及び各省庁における職域開拓等の一層の努力を要請

行政職俸給表(一)

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級	11 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1	—	—	184,800	218,400	236,100	256,500	276,000	297,400	332,500	371,500	420,800
2	134,900	171,000	191,700	226,600	245,000	265,500	285,300	307,400	344,600	384,000	435,500
3	139,300	177,700	198,700	235,000	254,000	274,600	294,900	317,600	356,700	396,600	450,200
4	143,800	184,800	205,700	243,900	262,700	283,700	304,600	328,100	368,600	409,100	465,000
5	148,900	190,600	213,300	252,800	271,300	292,800	314,400	338,600	380,400	421,800	479,800
6	154,700	195,700	221,200	261,400	279,900	302,100	324,300	349,000	392,300	434,200	494,600
7	160,700	200,800	229,000	269,800	288,500	311,500	334,300	359,100	404,200	446,500	509,400
8	166,900	205,900	236,400	278,200	297,000	321,000	344,200	368,900	416,200	458,700	524,500
9	171,400	210,600	242,900	286,400	305,500	330,500	353,900	378,700	428,100	470,700	539,500
10	174,900	215,100	249,300	294,500	313,900	340,000	363,400	388,400	439,600	482,600	554,600
11	177,900	219,500	255,600	302,400	322,200	349,600	372,800	398,100	450,500	493,200	566,500
12	180,600	223,900	261,400	309,900	329,900	359,100	381,900	407,800	461,100	503,000	574,300
13	183,300	228,200	267,000	317,200	337,600	368,400	390,700	417,400	469,800	511,200	581,800
14	185,500	231,600	272,200	324,300	345,000	377,500	398,300	426,600	477,200	518,400	588,000
15	187,600	234,700	277,400	330,700	350,900	385,600	404,900	433,600	484,500	523,000	592,800
16	189,200	237,800	282,100	336,800	356,400	392,000	410,900	440,300	489,600		
17		240,900	286,300	341,200	361,200	398,200	416,000	444,700	494,200		
18		243,800	290,000	345,100	365,200	402,400	420,300	449,200	498,500		
19		245,800	293,400	348,800	368,800	406,500	424,600	453,500			
20			296,100	351,500	372,200	410,500	428,700	457,400			
21			298,700	354,100	375,200	414,500	432,600	461,200			
22			301,100	356,700	378,200	418,400	436,300				
23			303,400	359,400	381,200	422,100					
24			305,700	362,200	384,300	425,700					
25			308,000	364,800	387,100						
26			310,200	367,400	389,900						
27			312,400	369,800							
28			314,600	372,200							
29			316,800								
30			319,000								
31			321,200								
32			323,400								

備考(一) この表は、他の俸給表の適用を受けないすべての職員に適用する。ただし、第二十二条及び附則第三項に規定する職員を除く。

(二) 3級の1号俸を受ける職員のうち、新たにこの表の適用を受けることとなった職員で人事院規則で定めるものの俸給月額は、この表の額にかかわらず、181,400円とする。

行政職俸給表(二)

職務 の 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円
1	—	164,600	182,900	200,400	226,600	255,000
2	120,900	171,200	188,700	206,400	233,500	262,300
3	124,600	177,000	194,600	212,800	240,400	269,700
4	128,300	182,800	200,400	219,700	247,400	277,700
5	131,800	188,000	206,300	226,500	254,300	285,,800
6	135,800	193,100	212,600	233,200	261,100	294,200
7	140,600	198,200	219,200	239,400	267,800	302,700
8	145,300	203,300	225,500	245,300	274,000	311,100
9	151,300	208,600	231,700	251,100	279,900	319,300
10	157,400	213,900	237,500	257,000	285,600	327,200
11	164,400	219,400	243,200	262,400	291,200	335,000
12	171,000	224,500	248,800	267,700	296,800	342,800
13	176,700	229,300	254,100	272,800	302,200	350,400
14	182,100	234,200	259,300	277,900	307,400	357,200
15	186,800	239,000	264,300	282,800	312,600	363,900
16	191,200	243,300	268,900	287,800	317,800	370,500
17	195,700	247,500	273,800	292,200	322,800	376,800
18	199,700	251,400	278,600	296,200	327,400	382,700
19	203,200	254,800	283,100	299,700	331,900	388,100
20	206,300	257,400	287,100	303,000	336,000	392,900
21	209,300	259,600	290,200	306,200	339,800	397,700
22	212,400	261,700	293,000	309,100	343,300	402,000
23	215,300	263,700	295,500	312,000	346,100	405,400
24	218,100	265,600	297,800	314,900	348,800	
25	220,500	267,500	299,900	317,600	351,200	
26	222,800	269,500	302,100	320,100	353,600	
27	225,000	271,500	304,300	322,500	356,000	
28	227,200	273,400	306,500	324,700		
29	229,300	275,200	308,700	326,900		
30	231,300	277,000	310,900	329,100		
31	233,200	278,800	312,900	331,300		
32	235,000	280,600				
33		282,500				

備考 この表は、機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員で人事院規則で定めるものに適用する。

教育職俸給表(一)

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円
1	—	—	253,400	286,000	368,200
2	161,300	203,300	266,000	301,000	383,600
3	169,200	212,000	278,600	316,000	396,000
4	179,400	221,000	292,300	331,100	408,400
5	190,000	230,100	306,100	346,300	420,600
6	197,600	239,400	319,900	361,400	432,400
7	204,900	251,800	333,300	376,500	444,300
8	212,400	264,200	346,700	387,700	456,100
9	220,700	276,700	360,000	398,500	467,800
10	229,800	288,600	370,000	408,200	479,600
11	237,300	300,400	379,900	417,400	491,500
12	245,900	312,200	389,600	426,300	503,300
13	254,000	320,100	398,500	435,000	515,400
14	261,800	327,000	407,200	443,100	527,700
15	269,100	333,800	415,300	450,900	539,100
16	276,400	340,500	423,100	458,500	549,400
17	283,000	347,000	430,600	465,700	559,700
18	289,500	353,100	438,000	472,600	569,800
19	295,900	359,200	445,000	479,400	579,600
20	301,900	365,200	451,200	486,100	588,600
21	307,800	371,000	457,100	492,300	595,600
22	313,100	376,700	461,000	498,500	600,700
23	317,900	382,100	464,600	504,200	605,500
24	322,500	387,000	468,300	508,500	
25	326,300	390,800	472,000	512,100	
26	330,000	394,100	475,300	515,600	
27	333,600	397,400	478,500		
28	337,000	400,700			
29	339,500	404,000			
30	342,000	407,200			
31	344,400	410,400			
32	346,800	413,500			
33	349,200	416,600			
34	351,500	419,600			
35	353,900				
36	356,300				
37	358,700				
38	361,100				

備考 この表は、大学及びこれに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する教授、助教授、講師、助手その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

教育職俸給表(二)

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円
1	—	—	311,400	408,100
2	147,800	191,500	325,000	418,200
3	154,200	198,300	338,400	428,100
4	161,300	205,400	348,600	438,000
5	169,200	212,800	358,800	447,800
6	178,300	220,500	369,100	457,600
7	188,100	231,300	379,000	467,300
8	194,700	242,600	388,900	476,900
9	201,400	254,400	398,700	486,900
10	208,000	267,000	408,200	497,100
11	215,000	279,800	417,400	507,700
12	222,200	292,900	426,500	517,400
13	230,000	306,600	435,500	526,100
14	237,800	320,100	444,300	533,800
15	245,600	332,800	453,000	538,400
16	253,600	342,800	461,700	
17	261,400	352,800	470,600	
18	269,100	362,700	479,500	
19	276,700	372,300	487,900	
20	283,600	381,600	496,300	
21	290,100	390,700	504,500	
22	296,300	398,900	511,500	
23	302,500	406,500	515,700	
24	308,400	414,100		
25	314,300	421,700		
26	320,200	429,300		
27	326,000	435,900		
28	331,700	442,300		
29	337,300	447,500		
30	341,600	452,600		
31	345,400	457,500		
32	348,900	462,000		
33	352,200	465,000		
34	354,700			
35	357,100			
36	359,400			
37	361,600			
38	363,800			
39	366,000			
40	368,200			

備考(一) この表は、高等学校及びこれに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、実習助手その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

(二) この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員で人事院規則で定めるものの俸給月額は、この表の額に8,200円をそれぞれ加算した額とする。

教育職俸給表(三)

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円
1	—	—	270,300	403,200
2	147,800	163,400	284,000	412,100
3	154,200	171,700	297,700	420,900
4	161,300	180,800	311,400	429,700
5	169,200	191,500	325,000	438,500
6	178,300	198,300	338,400	447,200
7	188,100	205,400	348,600	455,900
8	194,700	212,800	358,800	464,000
9	201,300	220,500	368,900	471,800
10	207,800	231,300	378,000	479,400
11	214,400	242,600	386,600	486,900
12	221,200	254,400	395,000	494,500
13	228,400	267,000	403,300	501,200
14	235,700	279,800	411,400	506,500
15	242,700	292,900	419,400	510,600
16	249,600	306,600	427,400	
17	256,300	320,100	435,200	
18	262,800	332,800	443,000	
19	269,300	342,800	450,300	
20	275,300	352,600	456,800	
21	280,700	362,400	463,200	
22	285,800	370,900	468,400	
23	290,600	379,100	472,900	
24	295,200	386,900	476,700	
25	298,700	394,100	479,900	
26	302,200	401,100	482,900	
27	305,700	407,400		
28	308,700	413,600		
29	311,000	419,800		
30	313,100	425,400		
31	315,200	430,900		
32	317,300	435,600		
33	319,400	440,100		
34		444,500		
35		448,300		
36		450,900		

備考(一) この表は、中学校、小学校、幼稚園及びこれらに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する校長、園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

(二) この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員で人事院規則で定めるものの俸給月額は、この表の額に8,000円をそれぞれ加算した額とする。

医療職俸給表(二)

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	—	—	205,700	228,900	265,500	307,400	343,200	409,200
2	139,500	176,800	212,600	237,100	275,000	317,600	355,000	421,700
3	145,000	183,300	219,800	245,600	284,500	327,800	366,800	434,200
4	151,700	189,800	227,800	254,100	294,100	337,900	378,600	447,000
5	158,400	196,300	235,900	262,600	303,700	347,900	390,400	459,800
6	165,900	202,700	244,200	271,100	313,400	357,800	402,200	472,600
7	173,400	209,200	252,500	279,700	323,300	367,600	414,400	485,800
8	179,600	215,600	260,800	288,400	333,100	377,400	426,600	499,500
9	185,800	222,400	269,200	297,200	342,800	387,300	438,600	512,900
10	191,000	229,700	277,600	306,000	352,300	397,300	449,900	526,300
11	196,200	236,700	285,900	314,700	361,700	407,200	460,800	534,400
12	201,300	243,400	294,100	323,200	370,600	416,800	469,800	541,800
13	206,300	249,900	302,200	331,200	379,500	426,200	477,200	548,900
14	210,900	256,400	310,100	339,100	387,700	433,400	484,500	555,700
15	215,400	262,200	317,700	346,600	394,500	440,200	491,800	561,100
16	219,800	267,700	325,000	352,700	401,000	444,700	496,300	565,600
17	224,100	272,900	331,800	358,400	406,500	449,200	500,600	
18	228,400	278,100	338,300	363,800	411,700	453,500		
19	231,900	282,800	343,000	367,700	415,900	457,400		
20	235,000	287,300	347,600	371,500	420,000	461,200		
21	238,000	290,600	351,300	375,300	424,100			
22	240,500	293,200	354,100	378,700	427,800			
23	242,500	295,800	356,900	382,000	431,400			
24		298,200	359,700	384,800				
25		300,300	362,400	387,600				
26		302,400	365,000	390,400				
27		304,600	367,400	393,200				
28		306,800	369,800					
29			372,200					
30			374,600					

備考 この表は、病院、療養所、診療所等に勤務する薬剤師、栄養士その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

医療職俸給表(三)

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円
1	—	—	221,100	243,400	274,700	311,200	345,200
2	152,600	179,400	227,900	250,800	283,200	320,900	357,100
3	158,200	187,900	235,700	258,200	291,700	331,100	368,900
4	164,100	197,000	243,100	265,600	300,200	341,400	380,800
5	170,200	202,700	250,400	273,100	308,800	351,600	392,700
6	178,300	208,500	257,800	280,900	317,400	361,500	405,000
7	186,800	214,400	265,100	288,700	326,000	371,400	417,500
8	195,300	220,800	272,400	296,600	334,400	381,300	429,400
9	200,300	227,600	279,800	304,600	342,300	391,300	441,200
10	205,500	235,000	287,400	312,600	350,100	401,500	452,700
11	210,600	242,300	295,100	320,500	357,900	411,900	464,100
12	215,900	249,600	302,800	328,200	365,600	422,000	474,400
13	221,500	256,900	310,300	335,500	373,400	431,700	483,200
14	227,100	264,200	317,600	342,700	381,400	441,200	491,900
15	232,800	271,400	324,800	349,900	389,400	450,700	500,100
16	238,400	278,600	331,500	356,900	397,300	459,300	507,600
17	244,100	285,800	338,100	363,900	404,800	467,900	512,600
18	249,700	293,000	344,600	370,700	411,400	476,100	516,900
19	255,400	299,900	351,100	377,400	416,600	483,500	520,900
20	261,000	306,800	357,500	383,400	421,400	488,400	
21	266,300	313,600	363,900	389,100	426,200	492,600	
22	271,400	319,900	369,800	394,600	430,300	496,300	
23	275,700	326,000	375,200	398,900	433,800		
24	280,300	332,200	380,500	402,800	436,500		
25	284,600	338,100	384,900	406,500			
26	288,700	342,800	388,600	410,100			
27	292,300	346,800	392,100	413,100			
28	295,700	350,600	395,100	415,700			
29	298,500	354,000	398,100				
30	301,000	356,400	400,900				
31	303,400	358,700	403,400				
32	305,600	360,900					
33	307,900	363,200					
34	310,000	365,500					
35	312,100	367,900					
36	314,200	370,300					
37	316,300	372,700					
38	318,500	375,100					
39	320,700						
40	322,900						
41	325,100						

備考 この表は、病院、療養所、診療所等に勤務する保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

指 定 職 俸 給 表

号 俸	俸 給 月 額
	円
1	583,000
2	646,000
3	717,000
4	796,000
5	858,000
6	922,000
7	1,006,000
8	1,087,000
9	1,165,000
10	1,247,000
11	1,321,000
12	1,349,000

備考 この表は、事務次官、外局長、大学の学長、試験所又は研究所の長、病院又は療養所の長その他の官職を占める職員で人事院規則で定めるものに適用する。

編 集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福3190
印刷所 あけぼの企画株式会社
富山市住吉町1丁目5-18
電話(24)1755(代)